

# あ ぜ み ち 通 信

1 1 月 1 日  
2005年(平成17年)

農業会議ミニレター(第59号)  
編集・発行:愛知県農業会議

## ◎ 経営所得安定対策等の骨格決まる(資料)

政府、与党は10月27日、農業施策の仕組みを抜本的に改める新たな経営所得安定対策である大綱を決定しました。これは、平成17年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」において、農業経営に関する政策をすべての農業者から「担い手」へ集中・重点化するとともに、従来、品目ごとに講じてきた対策を品目横断的経営安定対策へ転換し、世界貿易機関(WTO)の国際規律の強化にも対応することを目指したものです。このような担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換されることは、今までの農政を根本から見直すこととなります。

## ◎ 常任議員会議の審議状況

去る10月17日に開催された常任議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案55件 23,274平方メートル、第5条に基づく転用事案 354件 340,068平方メートルが審議され、いずれも許可して差し支えない旨、答申されました。

また、土地区画整理法第136条の規定に基づく知事諮問案件1件についても審議され、許可することが相当と認め、答申しました。

その他として、今後の常任議員会議と第2回總會の開催予定、11月30日に開催される全国農業委員会会長代表者集会の内容、また11月1日から各支部ごとに開催する農業委員・職員等研修会等についての報告と協力を依頼しました。

## ◎ 農業会議組織・農政対策事務局長会議

農業委員会系統組織をめぐる情勢は、農業委員会法及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、組織のスリム化と業務の重点化が求められる一方、食料自給率の向上や農業の構造改革推進のための諸課題に積極的に対応することが要請されています。さらに、こうした活動が具体的に目に見える形での成果を確実に積み上げていくことが強く求められております。また、市町村合併や団体の統廃合、規制改革・民間開放推進会議による農業委員会の第三者機関化等の論議、農業委員会交付金の税源移譲問題など予測不可能な変革も迫られています。こうした課題に対応すべく、組織・農政対策事務局長会議が10月24日から25日にかけて滋賀県近江八幡市で開催され、青森県から岡山県の11都県の事務局長が参加し協議しました。

## ◎ 本県2ヶ月連続で増部となりました!・・・全国農業新聞の普及状況(10月)

全国農業新聞の10月の全国の普及状況は、前月対比1,616部減、16年12月対比31,643部減の186,055部となり、農業委員数対比の普及率は3.3となっています。

本県の普及状況は前月比7部増、16年12月対比で663部減の3,744部となりました。2ヶ月連続で増部しているのは全国で4県だけです。普及部数で19位から18位に、普及率で35位から33位へと上昇しました。皆さまの支援の賜であり厚くお礼申し上げます。なお、普及強調月間は10月、11月です。連続増部数へ向け更なる力の結集をお願い申し上げます。

### ◎ 農業委員会事務局女性職員研修会を開催

本会は10月4日、初めての農業委員会女性職員研修会を白壁庁舎で開催しました。研修内容は、主として情報事業に関わる事項で、まず最初に全国農業会議所の事務局長代理兼新聞事業本部長の谷脇修氏から「農業委員会系統組織の情報事業の重要性について」話をいただき、次いで本会職員から「全国農業新聞・全国農業図書の普及推進について」と「全国農業新聞の事務処理について」説明を行いました。その後、愛知県担い手育成総合支援協議会のスペシャリストで税理士の藤山和子氏から、「世界一周豪華客船の旅 ～見て歩き、食べ歩き～」と題した講話をいただきました。

### ◎ 愛知県水田農業における担い手づくり基本方針・工程表が策定される！

愛知県農林水産部は10月18日、第3回愛知県水田農業における担い手づくり研究会を開催しました。冒頭、平光技監から、「平成19年度から始まる国の経営安定対策に、愛知県の実情が十分に反映されるよう、本年6月の時点から研究会を立ち上げ、問題点を整理し準備をしてきた。こうしたことから農林水産省の審議官による現地調査・ヒヤリングにも的確に対応できたと考えている。また、国へは愛知県としての提言も行ったが、これらの要望内容が実現されることを願っている」と、あいさつ。この後、基本方針案と工程表案等が協議されました。

また、これら基本方針と工程表のほか、国の経営安定対策等の内容を周知し、今後の経営に活かすため、水田農業における担い手確保のための研修会、説明会が11月以降順次開催される予定とされています。

なお、この基本方針及び工程表は10月26日に公表されました。

### ◎ 農業委員会における議事録等のホームページの公開状況調査結果について

現在、政府の地方行政調査会において、行政委員会である農業委員会が、教育委員会等と並んで検討の俎上にのぼっております。今後、全国農業会議所への同調査会によるヒヤリング等も予定され、これらに適切に対応していくため、農業委員会の審議状況のホームページでの公開状況を急遽把握する必要に迫られたことから、各農業委員会に電話による聞き取り調査を10月20日に行わさせていただきました。その調査結果は以下のとおりです。総会の開催など多忙時にご協力いただき誠にありがとうございました。

★ ホームページでの掲載状況（愛知県内67農業委員会）

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 現在、農業委員の名簿を掲載              | … 8 農業委員会 |
| 2. 本年4月以降に開催した総会又は農地部会の議事録の掲載 | … 1 農業委員会 |
| 3. 次回開催予定の総会又は農地部会の日時・議事内容の掲載 | … 4 農業委員会 |

◎ **額田町の(有)三浦園芸、農林水産祭天皇杯の受賞決定！！**

農林水産業者・団体の最高の栄誉である本年度の農林水産祭の天皇杯等の受賞者を決定する農林水産中央審査委員会が10月11日、農林水産省で開催され、額田町の有限会社三浦園芸が、園芸部門で天皇杯を受賞することに決定しました。

有限会社三浦園芸は、第34回日本農業賞個別経営の部で農林水産大臣賞を受賞されましたが、多くの各賞での農林水産大臣賞受賞者の中から頂点である天皇杯が決定し、誠に喜ばしいことです。なお、表彰式典は11月23日に明治神宮会館で行われる予定です。

◎ **農業委員の農林水産大臣表彰、豊田市の甲村茂氏が受賞**

農林水産省はこのほど、平成17年度の農業委員農林水産大臣表彰として、豊田市農業委員会会長の甲村茂氏を選定しました。表彰伝達式は11月7日、県庁において行われます。

氏の農業委員として多年に亘るご功績を称え、心からお祝い申し上げます。

◎ **豊川市の前農業委員会会長豊田孝一氏が愛知県条列表彰を受賞**

前豊川市農業委員会会長で、本会の元常任会議員、愛知県稲作経営者会議元理事の豊田孝一氏が、愛知県条列表彰による産業功労者として11月1日、県庁で表彰されました。氏の長年に亘る農業委員として、また大規模稲作経営者として活躍されてこられたことに敬意を表するとともに、今後のさらなる飛躍をお祈り申し上げます。

◎ **農業委員の新農業者年金の加入状況調査と加入推進についてのお願い**

農業者年金の加入推進については、平成17年8月末現在の新規加入者数が新制度発足から累計で80,848(愛知県532)人(60歳到達者などを除いた被保険者数64,787(愛知県423)人)で、本年4月から760(愛知県2)人の増加となっていますが、当面の目標である10万人の早期達成に向け、より一層の加入推進が求められています。

加入推進での大きな障害は、特に、制度に対する不信感が要因とされていることから、制度の周知徹底を図るとともに、まず加入資格をもつ未加入の農業委員が新規加入者となる取り組みを進めることが重要であると考えられます。

こうしたことから、標記の調査を10月26日付で各農業委員会にお願いしました。調査時点は10月1日時点ですが、11月22日までにご報告くださいますようお願いいたします。不明な点がありましたら、農政課麻生技師までお尋ねください。

◎ **平成17年「農業労賃調査」「小作料調査」の実施について(お願い)**

昭和35年から毎年調査をお願いしております「農作業料金・農業労賃に関する調査」及び昭和50年からの「小作料に関する調査」について、本年も10月26日付で各農業委員会にお願いしました。

調査時点はいずれも平成17年12月31日で、平成17年1月1日から12月31日までの1年間が調査対象です。「調査票の改正点と記入上の注意事項」及び「小作料に関する調査記入等の手引き」などにご留意のうえ、それぞれ平成18年1月20日までに農業会議へご報告くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては農政課麻生技師までお尋ねください。

### ◎ 情報事業重点普及農業委員会推進会議

本年度第2回目の情報事業重点普及農業委員会推進会議を10月18日に開催しました。10月・11月は、時あたかも全国農業新聞の普及強調月間でもあり、本年6月に策定した“全国農業新聞「農業委員1人・1年・1部普及拡大運動」実施要領”、さらには第1回総会での申し合わせ決議によって、今後のより一層の取り組みと推進を確認しました。あいにく農業委員会の総会等と重なり、参加は11委員会でしたが、農業委員会による農業及び農民に関する情報提供の重要性についての認識がより深まったものと確信しております。なお、現地研修として三重県松阪氏市の財団法人ベルファーム松阪農業公園などの視察もあわせ行いました。

### ◎ 郡上市高麗を視察・・・経営構造対策推進事業先進地調査研修

経営構造対策は、「食料・農業・農村基本計画」の実現に向け、地域の農業構造を変革すべく、生産から加工、情報、都市農村交流等の施設を総合的に整備し、担い手となるべき経営体の確保・育成を目指しておりますが、より一層の事業推進を図るため、10月28日に先進地の調査研修を実施しました。

調査研修先は、岐阜県郡上市の経営構造対策事業等を活用して農産加工品の製造・販売をしている株式会社たかすファームズと牧歌の里を対象として、各市町村、農林水産事務所、農業団体等の参加を得て行いました。

### ◎ 平成17年度都市と農村交流事業・・・経営構造対策推進協議会

都市消費者と農業者の交流を図り、相互の理解により農業農村の活性化に資することを目的に10月24日、愛知県経営構造対策推進協議会（事務局；農業会議）による都市農村交流事業を、愛知消費者協会員40名の参加を得て新城市の「つくで手作り村とんちん館」で開催しました。

交流事業では、愛知の農業・エコファーマー・安全安心情報提供・農林業の多面的機能評価等の説明と愛知県の産地直売所・ふれあい体験施設の紹介を行いました。また、新城市作手地域の農業学習、工芸品作り体験等を通して、より農業への理解を深めることができました。

### ◎ 新たに5組が締結・・・安城市で家族経営協定調印式

安城市農業委員会、安城農業改良普及課は10月31日、市役所で平成17年度の家族経営協定調印式を行いました。今回は5組のうちの4組が出席、農業委員会長、農業改良普及課長立ち会いのもとでそれぞれ署名を行いました。今回の5組の調印で合計44組が家族協定農家となりました。

### ◎ 第12回「農業委員会だより」全国コンクールへの参加を募集しています！

地域の農業者等に各種の情報を提供していくことは、農業委員会等に関する法律第6条第2項第5号業務で「農業及び農民に関する情報提供」として定められております。こうした情報提供によって、これらに関する意見や要望を汲み上げ、さらには意見の公表・建議等の活動に結び付ける活動が農業委員会に求められています。

こうしたことを踏まえ、「行動する農業委員会」を目指し、「農地と担い手を守り活かす運動」を推進している農業委員会の取り組みに資するため、特に「農業委

員会だより」の発行や市町村広報の誌面活用により、地域に密着した情報提供の活動の顕著な功績を有する農業委員会を表彰するものですので、奮って応募下さるようお願いいたします。詳しくは岡田業務課長にお尋ね下さい。

◎ **農地・組織制度問題検討委員会作業部会・・・全国農業会議所**

時代の変化に対応し得る農業委員会組織・活動の方向等を探るため、全国農業会議所主催により、各ブロックの代表者による第2回の農地・組織制度問題検討委員会作業部会が10月20日、東京都で開催されました。作業部会では、新たな基本計画のもとでの農業委員会組織の事業の重点化と新規事業、農業委員・職員の意識改革と人材養成、農業委員会組織の運営と財政確立などの諸課題を中心に活発な協議がなされました。

◎ **都道府県農業会議組織主任者会議・・・全国農業会議所**

平成18年度農業委員会関係予算については、平成17年度予算と同様、その大部分が「強い農業づくり交付金」の内数として要求されておりますが、農業委員会段階を含めた本年度の予算措置状況について各都道府県間でバラツキがあること、また全体にその確保割合が低いことなどから、次年度の農業会議及び農業委員会関係予算の確保と農地・構造、担い手・経営対策を中心とした諸事業推進のため、10月21日に東京都で、組織主任者会議が開催されました。

会議では、農林水産省経営局構造改善課の宍戸補佐から、「8月31日に財務省に概算要求を提出。この中で新規事業として、集落の農地利用調整のための集落営農育成・確保緊急支援事業5.5億を要求、19年度からの品目横断的安定対策の受け皿事業としている。」という説明がなされました。その他、具体的な予算確保に向けた対策と取組状況などについて協議・検討が行われました。

◎ **全国農業新聞下半期ブロック会議が愛知県で開催されました**

全国農業会議所主催による全国農業新聞平成17年度下半期ブロック会議が10月5日から6日にかけて、関東、東海、近畿ブロックの農業会議事務局長、担当課長等の参加を得て開催されました。初日は名古屋クラウンホテルで、上半期の事業概要、同上半期ブロック会議での主な意見とその対応などが報告された後、下半期情報事業の推進と紙面の充実・強化の取り組みなどの課題を中心に協議されました。また、翌日は大府市のJAあぐりタウン（株）げんきの郷の視察研修が行われました。

◎ **全国から2,500人が集う・・・第8回全国認定農業者ふくしまサミット**

第8回目となる全国認定農業者サミットが「築こう未来の農業。農業が育てる夢の新時代！」をテーマに10月27日、福島県郡山市で盛大に開催され、本県から21名が参加しました。

今回のサミットで「全国認定農業者ネットワーク」を設立。「大同団結する組織づくりと地域のリーダとしての自覚を持って自らの経営改革に積極的に取り組む」とした宣言を採択しました。翌日は8コースに分かれ現地研修会が行われました。

◎ 担い手の確保と支援、遊休農地対策などを協議・・・・・・・・

**中日本ブロック農業委員会職員現地研究会**

全国農業委員会職員協議会（事務局；全国農業会議所）は、中日本（東海、近畿）ブロックの農業委員会・農業会議等の職員及び関係機関・団体の職員の参加を得て現地研究会を滋賀県大津市で開催しました。現地研究会には総勢158名（愛知県からは8名）が参加。まず最初に、「農業・農政をめぐる情勢と農業委員会組織の対応」について、全国農業会議所の柚木部長から情勢報告が行われ、次いで、奈良県葛城市・京都府宇治田原町・岐阜市の3農業委員会から実践報告がなされました。翌日は、「農業経営基盤強化促進法等農地制度の改正と農業委員会系統組織の対応方針」について、全国農業会議所の柚木部長から説明があり、最後に「今、日本の食を考える」と題して（有）エッペンドルフ代表取締役でフードコーディネーターの藤本正信氏による記念講演がありました。

次年度の現地研究会は、本年度とほぼ同時期に奈良市で開催される予定でありますので、各農業委員会職員の積極的な参加をお願いします。

◎ 利回り3.4%を達成・・・・・・・・ブロック別農業者年金業務担当者会議

（独）農業者年金基金は10月13日、14日、北陸・東海地域の農業会議、JA中央会の担当者を対象とした農業者年金業務担当者・相談員会議を新潟県湯沢町で開催しました。西藤理事長から特に、加入推進と年金基金の効率的実施についての要請があり、また、保険料600億円強の運用状況も3.4%の利回りが達成できた旨の報告もありました。

会議での重要課題は、加入推進で、各県の取り組み状況についての情報交換と、今後の推進方策を中心に協議されました。

◎ 遊休農地対策に和牛放牧を！・・・・・・・・

**東海地域飼料増産現地検討会・愛知県遊休農地放牧研修会**

愛知県、農林水産省東海農政局、社団法人日本草地畜産種子協会による「遊休農地放牧の現地研修会」が10月14日、新城市と豊田市で開催されました。愛知県では、和牛繁殖経営の省力化と遊休農地の解消等を進めるため、本年度から県下4ヶ所（旧下山村、新城市、旧鳳来町、旧作手村）で遊休農地等での和牛放牧に取り組み始めていますが、今回はその内の2ヶ所の新城市と豊田市（下山放牧地）の現地を訪れその効果を確認しました。現地検討会には、農家や農業団体・行政など約100人が参加。新城市の愛知東農協本店での社団法人日本草地畜産種子協会研究員による「水田等の耕作放棄地への放牧について」と題した講演もあり、全国での実施状況とその効果などが説明され、今後の本県における遊休農地対策としてその普及が期待されます。

◎ 愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

愛西市	井桁英登さん・文香さん	（9月23日挙式）
安城市	松崎哲也さん・真代さん	（10月1日挙式）
豊橋市	高橋典宏さん・京子さん	（10月1日挙式）
西尾市	都築啓さん・里美さん	（10月9日挙式）

大府市 田中 武さん・美千代さん(10月17日挙式)  
 春日井市 阿部 利弘さん・亜矢さん(10月29日挙式)  
 知多市 吉田 直樹さん・香里さん(10月29日挙式)  
 西尾市 榊原 研一さん・江美香さん(10月29日挙式)  
 豊橋市 伊藤 善彦さん・茉莉子さん(10月29日挙式)  
 ご結婚おめでとうございます。ご多幸とご活躍をお祈りします。

◎ 今後の主な行事予定

- 11月 1日 (火) 西三河・豊田加茂支部農業委員・職員等研修会 (西尾市文化会館)
- 11月 1～ 2 全国グリーン・ツーリズム研究大会 in いばらき (つくば市他)
- 11月 2日 (水) 尾張・名古屋支部農業委員・職員等研修会 (稲沢市民会館)
- 11月 4日 (金) 知多支部農業委員・職員等研修会 (半田勤労福祉会館)
- 11月 5～6 三河の山里体感プラザ2005 (オアシス21)
- 11月 7日 (月) 平成17年度愛知県農薬管理指導士認定会議 (県三の丸庁舎)
- 11月 8日 (火) 東三河支部農業委員・職員等研修会(豊橋勤労福祉会館)
- 11月 8日 (火) 討論会 食料・農林漁業・環境フォーラム2005 (東京都)
- 11月 9日 (水) 農業経営士、青年農業士、農村生活アドバイザー認定式 (県立農大)
- 11月10日 (木) 都道府県担い手育成総合支援協議会スペシャリスト及び担当者研修会 (東京都)
- 11月11日 (金) 農業委員会事務研究会研修会 (県三の丸庁舎)
- 11月11日 (金) 「新たな経営安定対策をふまえた土地利用型農業の担い手育成・支援マニュアル」説明会 (全国担い手育成総合支援協議会・東京都)
- 11月12日 (土) 平成17年度愛知県茶業振興大会 (吉良町農村環境改善センター)
- 11月15日 (火) 常任会議員会議 (白壁庁舎)
- 11月24日 (木) 東海農政局愛知県との意見交換会・愛知県稲作経営者会議 (名古屋クラウンホテル)
- 11月25日 (金) 市部農業委員会長秋季総会 (知立市)
- 11月25日 (金) 愛花協結婚相談員事務局担当者等研修会 (県立農業大学校)
- 11月25日 (金) 平成17年度農作業安全研修会 (県農総試安城技術センター)
- 11月29日 (火) 平成17年度新農業者年金加入推進セミナー (東京都)
- 11月29日 (火) 地域担い手育成総合支援協議会 (市町村) 担当者研修会 (西三河総合庁舎)
- 11月30日 (水) 全国農業委員会会長代表者集会 (東京・九段会館)

全国農業図書1～10月までのベストセラー (愛知県)

■ 単行本の部

- 第1位 農業委員会制度のあらまし (17-09 450円)
- 第2位 農業委員業務必携 (上・下巻) (17-10 1,400円)
- 第3位 2005年度版 農業委員手帳 (16-35 600円)
- 第4位 平成17年度版 農家相談の手引き (17-25 700円)
- 第5位 改訂 農地転用許可・農業振興地域制度マニュアル (16-41 420円)

■ リーフレットの部

- 第1位 魅力いっぱい農業者年金～年金の仕組みと政策支援～ (17-21 80円)
- 第2位 無断転用防止で大切な農地を守ろう! (農地の無断転用を防ごう! 17-38 45円)
- 第3位 もっと知ろう! 農業者年金の魅力 (魅力いっぱい農業者年金 17-22 45円)
- 第4位 魅力いっぱい農業者年金 (17-22 45円)
- 第5位 農地転用許可制度のあらまし (15-34 90円)

「経営所得安定対策等大綱」の要点

1. 品目横断的経営安定対策（日本型直接支払）

○ 対象者

- ・ 認定農業者（都府県4ha、北海道10ha）
- ・ 特定農業団体または一定の要件を満たす集落営農組織（20ha）
  - ※ 一定の要件とは、地域の農用地の2/3（ただし当分の間、地域の生産調整面積の過半を受託する組織に限り1/2）以上の利用集積を目標とし、組織の規約・経理一元化、生産法人化、所得目標など
  - ※ 規模要件（4ha、20ha など）については、県からの申請により国が別途緩和基準を設けることは可能。
  - ※ 面積は、対象者が権原を有する農地基本台帳の現況地目（田、畑）の合計。また、主な基幹作業（水稲においては基幹3作業以上）を受託し、収穫物についての販売名義を有し、販売収入の処分権を有している面積を含めることができる。

○ 諸外国との生産条件格差是正対策

- ・ 対象品目 …麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ
- ・ 具体的内容 …市場で顕在化している諸外国との生産条件格差を是正するため、担い手の生産コストと販売収入の差額に着目して、各経営体の過去の生産実績（現行対策における支援対象数量を面積に換算）に基づく支払と、各年の生産量・品質に基づく支払が行われる。

★単価は地域別に設定。現時点での試算値（目安）

小麦	40,200円/10a (6,400円/60kg)
大豆	30,200円/10a (8,840円/60kg)

○ 収入変動による影響緩和対策

- ・ 対象品目 …米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ
- ・ 具体的内容 …減収補てん割合は、積立金の範囲内で、品目ごとの当該年収入と、基準期間（過去5年の最高・最低を除いた3年）の平均収入との差額の合計の9割

※ 収入はそれぞれ都道府県ごと。積立金割合は、政府3：生産者1。

2. 米政策改革推進対策

- 産地作り対策 ⇒ 地域の実情を踏まえ見直し、継続実施
- 稲作所得基盤確保対策 ⇒担い手への集積を促進するが、当面は担い手以外の生産調整実施者への米価下落対策として漸減実施。
- 担い手経営安定対策 ⇒ 品目横断的経営安定対策へ移行。
- 集荷円滑化対策 ⇒ 実効性を確保し継続実施。

3. 農地・水・環境保全向上対策

○ 共同活動への支援対策（農地・農業用水などの資源保全対策）…「基礎支援」

- ・ 支援対象 …集落など一定のまとまりを持つ地域で、農業者・地域住民等多様な主体が参画する活動組織
- ・ 支援水準 …地域の農地面積に応じて、地目ごとに、水路や農道等の施設の泥上げ、草刈り、点検といった資源の適切な安全管理に必要な基準的な共同作業量を基に地方ごとに算定された水準を交付。

★10a 当たりの 想定単価（都府県）	水田	2,200円/10a	※ 1/2の地方自治体の 裏負担があるため、 交付はこの倍額
	畑	1,400円/10a	
	草地	200円/10a	

○ 営農活動への支援（環境保全対策）

- ・ 対象地域 …「基礎支援」実施地区で計画等に基づき環境保全に取り組む地域。
- ・ 対象となる活動 …活動組織内の農業者が協定に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」による、土づくりと減化学肥料・合成農薬の低減技術（慣行から原則5割減以上）を組み合わせて行う生産方式。